

令和6年7月1日

お客さま 各位

広島県信用組合

新紙幣の取扱いについて

平素より、広島県信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和6年7月3日（水）から発行される新紙幣（一万円券・五千円券・千円券）の取扱いについて、ご案内いたします。

記

1. 新紙幣のお取扱いについて

令和6年7月3日（水）午後より、順次、新紙幣の払い出しを開始いたします。

なお、各店舗により開始日時が異なります。また、開始日が翌営業日以降にずれ込む場合もございますので、あらかじめご了承ください。

2. 窓口やATM等での取扱いについて

窓口やATM等でのご出金につきましては、新紙幣が十分に流通するまでの間は、新紙幣と現行紙幣が混在した取扱いとなります。

なお、新紙幣の流通に伴い、順次、新紙幣へ入替させていただく予定です。

新紙幣のご入金は、令和6年7月3日（水）より取扱い可能です。

3. 現金のご出金、両替

新紙幣の大量のご出金や両替などは、対応しておりません。当面の間、枚数の上限に限りがございますので、ご了承ください。

また、両替をご希望の場合、手数料が必要となる場合があります。

4. 現行の紙幣について

新紙幣の発行後も現行の紙幣は引き続きご利用いただけます。

「現行の紙幣が使えなくなる」といった間違った情報や詐欺行為にご注意ください。

以上

